

平成 29 年 2 月 14 日

各 位

マイナンバーカード
を利用した申告開始!!

株式会社 西京銀行
取締役頭取 平岡 英雄

『e-Tax 推進活動』実施のお知らせ

～ マイナンバーカードで簡単！確定申告を職場内で実施します！～

西京銀行は、e-Tax による確定申告の普及と関心を高めるため、平成 23 年より本店内に申告会場を設け、役職員を対象とした e-Tax による確定申告を実施しております。

平成 28 年 1 月より住基カードからマイナンバーカードへの切替が始まり、マイナンバーカードを利用しての確定申告が本格的にスタートいたします。利便性が向上したことで、今後 e-Tax による確定申告は利用者が増すことが予想され、本取組が普及加速の一助となればとの思いから継続的に実施するものです。

当行は、これからも地域の関係機関との協力による様々な取組みを通じ、地域の皆さまのお役に立てる銀行を目指してまいります。

記

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1. 日 時 | : 平成 29 年 2 月 24 日 (金) 9:00~17:00 |
| 2. 場 所 | : 西京銀行本店 3 階 (周南市平和通一丁目 10 番の 2) |
| 3. その他 | : 午前 9 時より平岡頭取も申告の手続きを行います。 |

以上

◆ 本件に関するお問い合わせ
西京銀行 人事部 (担当: 岡嶋)
TEL 0834-22-7654